

【事業名】妊産婦対象タクシー優先配車公共ライドシェア実証運行（案）

背景及び目的：令和7年1月に市内の分娩施設が廃止され、妊産婦の出産、検診等は市外の産科施設に依存している状況にある。市内在住の妊婦には分娩のための交通費助成を実施しているが遠方に限定しており、近隣市町村への移動に対する支援の必要性が高まっている。妊産婦の移動支援は個別輸送によるものが最適と考える一方で、個別輸送を担うタクシー事業者では人員不足や従業員の高齢化等により、時間帯によっては十分な供給量を確保できていない状況にある。

この度、妊産婦の健診や日常生活のための移動を支えるために、タクシー事業者と共存した事業者協力型によりタクシーが不足する部分を補う形で住民ドライバーやマイカーによる公共ライドシェアを実施する。

また、現在、市内の一部の地域で実施している公共ライドシェアを今後、交通空白地、交通不便地等へ展開することを見据え、本事業において住民ドライバーの確保及び育成を行う。

本事業は、子育て支援の一環としての妊産婦の移動確保をきっかけとしながら、市内の交通空白地、交通不便地への公共ライドシェア展開を見据え、タクシーの需要や供給体制を調査し、担い手確保及び、既存のタクシー事業者との共存について検証を行い、安定的、継続的かつニーズに柔軟に対応できる新たな事業スキームを検討に繋げることを目的とする。

対 象 ： ①母子手帳の交付を受けた妊産婦（産後1年を経過しない者）
②1歳未満の乳児

内 容 ： 市内全域及び森川病院（伊賀市）を運行エリアとしたタクシー移動距離に応じた割引制度とし1乗車500円～3000円の自己負担
自己負担額は以下の通り

- ・5km未満 500円
- ・5km以上10km未満 1000円
- ・10km以上20km未満 2000円
- ・20km以上30km未満 3000円

（参考）※名張市役所から森川病院 17.7km

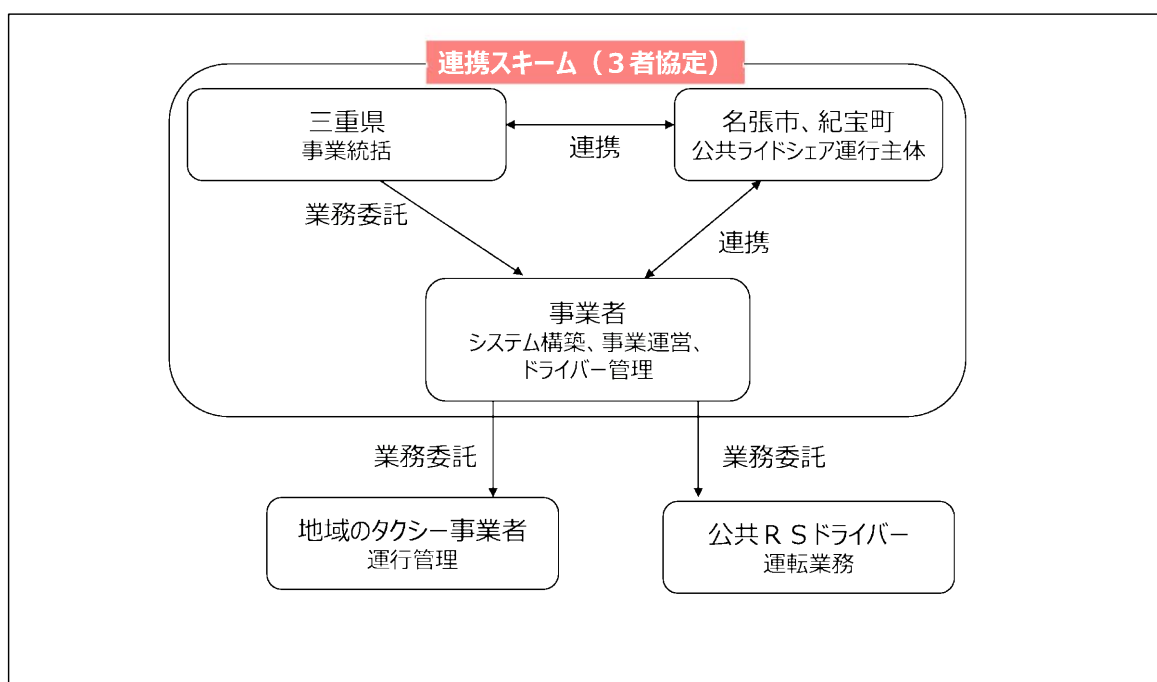
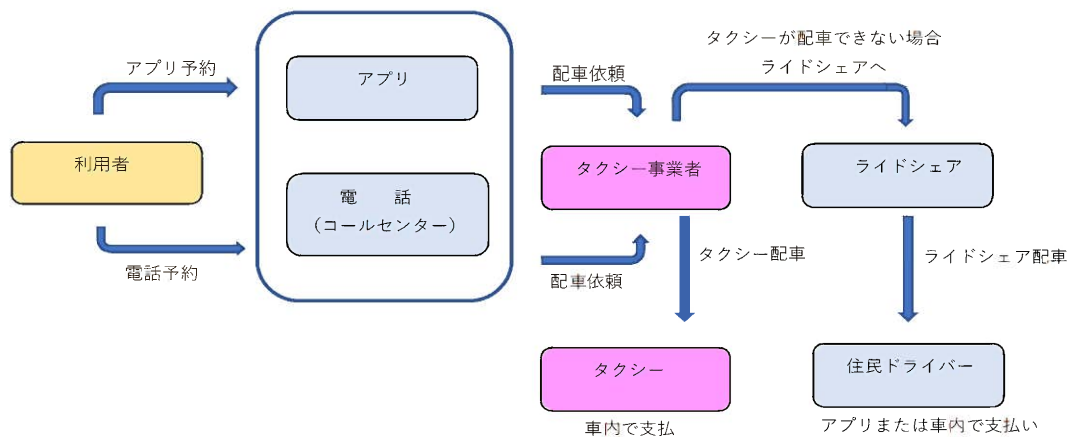
期 間 ： 令和8年10月1日～令和8年12月31日

実施概要 ： ①利用者は専用電話または専用アプリによる予約を行う。
②オペレーターまたは専用システムによりタクシー優先配車を行う。
③タクシー配車が不可能な場合、待機している住民ドライバーを配車。
④住民ドライバーの運行管理はタクシー事業者協力型により行う。
⑤住民ドライバーは後日報酬を受け取る。
⑥タクシー事業者は運賃及び運行管理費用を受け取る。

その他：本事業は三重県のモデル事業として実施する。（県費１０／１０）
R 8年度の単年度事業とする。

スケジュール：４月 タクシー事業者との調整
４月 三重県と制度設計打合せ
５月 伊賀市地域公共交通活性化再生協議会（報告）
６月 名張市地域公共交通会議（報告）
６月 事業者選定（三重県）
７月 システム構築・ドライバー募集（研修）
８月 名張市地域公共交通会議/伊賀市地域公共交通活性化再生協議会
（最終協議）運輸支局届出
９月 周知
１０月 事業開始（10/1～12/31）

【事業スキーム】



名張市妊産婦対象タクシー優先配車公共ライドシェア実証運行(案)

妊産婦の移動確保をきっかけとした公共ライドシェアの担い手確保及び既存のタクシー事業者との共存モデル事業

背景

- ・市内の分娩施設の閉院
- ・出産時の交通費補助は30km以上
- ・30km圏内の移動をサポート
- ・健診や日常の買い物、森川病院（伊賀市）への通院等に活用

タクシー事業者の現状

- ・ドライバーの高齢化、人員不足
- ・日中の稼働状況は10台～14台
- ・朝夕の需要が多い
- ・短距離の輸送が中心

対象者

- ・妊産婦（産後1年未満）
- ・1歳未満の乳児



運賃（割引チケット）

距離別実質負担額	
5キロ未満	500円
5キロ以上10キロ未満	1000円
10キロ以上20キロ未満	2000円
20キロ以上30キロ未満	3000円

ドライバー育成

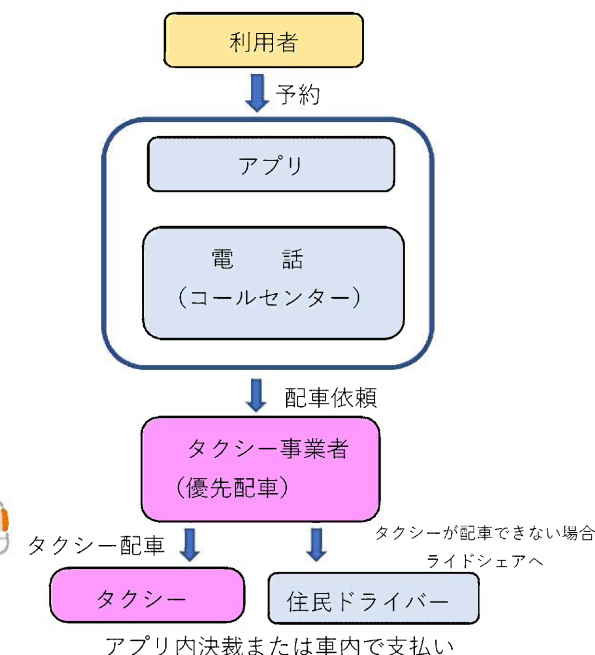
- ・住民ドライバーの発掘
- ・運行体制の構築
- ・事業者協力型



評価項目	
利用者数※	70人
ドライバー登録人数	10人

※子育て支援に関するアンケート（R6.11）
妊娠・出産時に必要な支援に交通費の補助と回答した人数

スキーム



実証運行期間
令和8年10月～令和8年12月